

洞爺湖における外来種ウチダザリガニの生息状況等調査について（結果）

平成 18 年 1 月 24 日（火）

北海道地方環境事務所

所 長 青 山 銀 三

野生生物課長 島 影 芳 治

自然保護官 中 島 治 美

電 話：(011) 251-8704（野生生物課）

F A X：(011) 219-7072

E-mail：HARUMI_NAKASHIMA@env.go.jp

外来生物法に係る特定外来生物の第二次指定（平成 18 年 2 月 1 日施行）対象種であるウチダザリガニの生息が、支笏洞爺国立公園内の洞爺湖で新たに確認されたため、生息等調査を目的として平成 17 年 12 月 1 日から 22 日まで 22 日間の日程で、生息確認地点（洞爺湖南岸、壮瞥町）を中心にザリガニ捕獲用のカゴを設置し、個体の捕獲等を行いました。

この調査によって 222 尾のウチダザリガニが捕獲されました（そのうち 165 尾がカゴによる捕獲、57 尾が潜水土による手捕）。

環境省ではこの結果を受け、今後も継続的に防除に向けた取組みを行っていく予定です。

1 調査目的

特定外来生物の第二次指定対象（予定）種ウチダザリガニ*の生息が洞爺湖において確認されたため、その生息状況を調査するとともに、効率性の高い捕獲方法について検討を行う。

2 調査期間

平成 17 年 12 月 1 日（木）～ 12 月 22 日（木）の 22 日間

3 調査範囲

ウチダザリガニの生息確認地点（洞爺湖南岸）を中心とした延長約 400m の湖岸

4 調査実施者

環境省北海道地方環境事務所野生生物課

”

洞爺湖自然保護官事務所

（調査協力者）北海道立旭川高等看護学院 非常勤講師 斎藤 和範氏

5 調査実施要領

- 1) ウチダザリガニの生息が確認された地点（別添「生息確認地点図」参照）を中心に、岸壁に沿って、捕獲用のカニカゴを 20m 間隔で計 22 個設置し、期間中 15 回の引上げ捕獲を行った。
- 2) 調査初日（12 月 1 日）と 12 月 20 日に潜水土による手捕も実施した。
- 3) 捕獲個体は雌雄判別の上、体長と体重を計測した。

6 調査結果

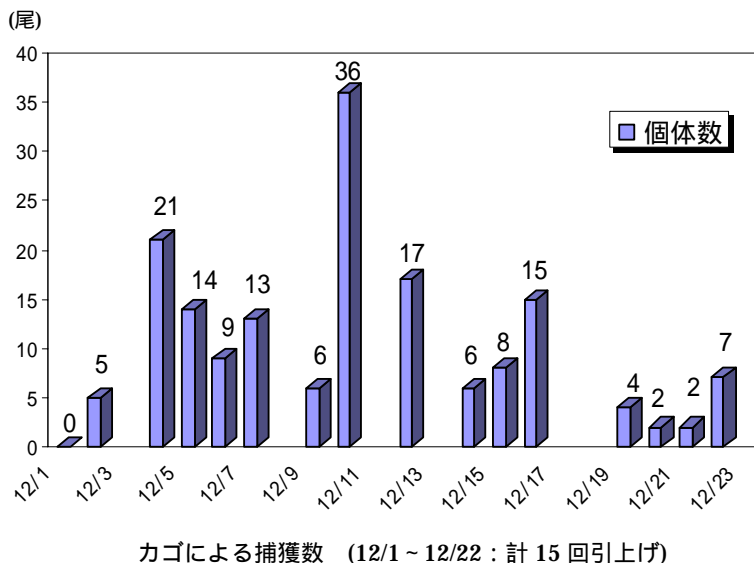
1) 調査期間中のウチダザリガニ捕獲数

	カゴ	手捕り	総計
ウチダザリガニ捕獲数(尾)	165 (119 / 46)	57 (30 / 27)	222 (149 / 73)

* () 内は雌雄比 (/)

2) 各日の捕獲数

	捕獲数	(手捕)
2005/12/1(木)	0	25
2005/12/2(金)	5	
2005/12/4(日)	21	
2005/12/5(月)	14	
2005/12/6(火)	9	
2005/12/7(水)	13	
2005/12/9(金)	6	
2005/12/10(土)	36	
2005/12/12(月)	17	
2005/12/14(水)	6	
2005/12/15(木)	8	
2005/12/16(金)	15	
2005/12/19(月)	4	
2005/12/20(火)	2	
2005/12/21(水)	2	
2005/12/22(木)	7	32
total	165	57
		222



3) 調査協力者齋藤氏(北海道立旭川高等看護学院非常勤講師)の所見(要約、詳細は別添参照)

・洞爺湖に生息するウチダザリガニについて

体長組成から頭胸甲長を推定し、生息する年級群を類推すると、雌ではII~III年級群、V~VI年級群に相当する体長の個体が多く、雄ではIV年級群、VI~VII年級群に相当する体長の個体が多かった。また今年生まれと考えられる若齢の個体も確認された。これらのことから洞爺湖に生息するウチダザリガニは、昨年放流されたものではなく、少なくとも4年ほど前には放流されていたのではないかと推測される。

・洞爺湖内の生息分布域について

今回の調査では分布は分布範囲を特定することが出来なかったが、分布はサンパレス周辺だけに限定されているのではなく、西よりの洞爺湖温泉街に広がっている可能性が大きいと考えられる。


・今後の対策について

駆除や個体数減少には漁獲圧をかける方法が有効だが、官公庁の駆除努力だけでなく漁協や地域の協力がかせないと感じる。

7 今後の展開

環境省では今回の調査結果を踏まえ、次年度以降も継続的にウチダザリガニの防除に向けた調査を行っていきます。

* ウチダザリガニについて

ウチダザリガニ <i>Pacifastacus leniusculus trowbridgii</i> 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成 16 年法律第 78 号）」に基づいて指定される特定外来生物の第 2 次指定対象種		
原産地	北アメリカ	
導入経緯	優良水族導入の一環として 1926～1930 年に導入 北海道では 1930 年に摩周湖に導入	
被害	概要	競合・駆逐、捕獲
	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在来種であるニホンザリガニとの競合 ・ ザリガニカビ病を蔓延させる恐れ ・ 様々な在来の底生生物や水草を捕食することによる生態系への影響
参考資料等	北海道外来種データベース http://bluelist.hokkaido-ies.go.jp/page/detail.asp?bun=07&code=6	

* 調査風景



写真 1：調査に用いたカニカゴ



写真 2：引上げ作業



写真 3：捕獲個体（成体と未成年体）



写真 4：捕獲個体（抱卵したメス）